

ジェイアールバス東北本部

第4号

2020年8月12日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

バス青森分会職場集会開催!!



8月8日に青森支店会議室において、青森支部、バス東北本部も出席し、約18名の参加のもと職場集会を開催しました。青森支店では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人によるインバウンド効果がいましばらく期待出来ないことや観光客の激減から大幅に業務量が減少しており、要員不足が深刻な仙台地区への転勤が多く発生しています。←

参加者した組合員からは、「業務量が減少していることは、職場で働いている組合員・社員は理解している。しかし、転勤により二重生活となることで生活が厳しい現実もあり、早急に改善が必要である」「家賃や駐車場代など、更なる転勤者の負担軽減に向け取り組んでいかなければならない」「現在の経営環境を考え転勤が必要ならば、契約社員以外の青森支店全員でこの苦難を乗り越えるべきで、平等に転勤発令すべきである。不公平感があれば、転勤者は納得出来ない」「このままの状況では、転職も考えなければならぬ」など、更なる福利厚生面の改善を求める声が数多くありました。契約社員からはコロナ禍での雇用への不安も語られました。また課題として、転勤についての問題意識が低い南東北の各職場からの協力の必要性も指摘されました。→

バス東北本部では、今年1月の青森分会緊急集会を踏まえて、全分会に転勤問題解決に向けた議論を要請してきましたが、コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い集会等の開催が難しい現状でありました。しかし、今回の青森分会の仲間の意見を全職場共通の課題と捉え、今後改めて全組合員で今後の転勤の在り方や転勤者の負担軽減に向けた議論をつくり出していきます。

働きがいのある職場を確立するため

転勤問題解決に向けた議論を全分会でつくり出そう!